

令和6年7月17日(水)

「夢かれん本館棟増築・改修工事」建設工事請負一般競争入札公告

社会福祉法人山家連福祉事業会(以下「本法人」という。)の発注する「夢かれん本館棟増築・改修工事」について、下記のとおり一般競争入札を公告します。

社会福祉法人山家連福祉事業会  
理事長 山本 悟

1 工事概要

工事名	夢かれん本館棟増築・改修工事
工事場所	山口県防府市大字台道3527番地9
建設工事の種類	建築一式工事
工事概要	夢かれん本館棟増築・改修工事 構造規模 (既設) 鉄骨造 (増築) 木造 建築面積 368.46 m <sup>2</sup> (増築部分: 62.10 m <sup>2</sup> ) 延べ面積 559.06 m <sup>2</sup> (増築部分: 55.19 m <sup>2</sup> ) 外構工事
工期	契約締結日の翌日から令和7年2月末まで

2 入札の概要

入札方式	一般競争入札
予定価格	事後公表
低入札価格調査	対象
入札参加形態	単体企業

3. 入札参加資格

<p>(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しないこと。  (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、入札に参加できない旨の決定を受け、2年を経過していない者以外の者  (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくはなされた者  にあっては、当該手続開始の決定の後に建設工事等競争入札参加資格の再審</p>
---

査取扱要領(平成15年4月21日制定)により資格の再認定を受けていること。

(4) 地方公共団体において、建設工事等の請負契約に係る指名停止措置要領に基づき、公告の日において、指名停止措置を受けていないこと。

(5) 地方公共団体が規定する契約に係る暴力団排除措置要件に該当する者でないこと。

(6) 本法人に対し、寄付金等の資金提供をしていないこと(共同募金会に対してなされた指定寄付金を除く)。

(7) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第6項に規定する一般建設業の許可又は特定建設業の許可を受けていること。

(8) 建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査を受審し、同法第27条の29第1項に規定する総合評定通知書における総合評定値が650点以上であること。

(9) 次のアからウまでに掲げる届出の義務を履行している者(届出の義務がない場合を除く。)(公告日直近のもの。ただし、公告日において有効なものに限る。)

ア 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務

イ 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務

ウ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務

(10) 建設業法第26条に定める専任の主任技術者または監理技術者を配置することができること。

(11) 配置予定監理技術者は、公告日より前に3か月以上の雇用関係を有していること。

(12) 過去10年間に児童、障害者(児)、老人介護施設等の福祉施設の新築、改築等工事を行った実績を有する者であること。

(13) 本社、支社、営業所のいずれかの所在地が山口県内であること。

(14) 対象工事に係る設計業務等の受注者ではなく、当該受注者と資本又は人事面において関連がない者。

(15) 参加資格者等級区分はA等級とする

#### 4 一般競争入札参加資格に関する書類・提出期限及び提出場所

提出書類	(1) 一般競争入札参加資格確認申請書兼誓約書 (2) 建設業許可通知書の写し (3) 総合評定通知書の写し (4) 同種・類似工事の施工実績調書(過去10年間に児童、障害者(児)、老人介護施設等の福祉施設の新築、改築等工事等) (5) 配置予定技術者届 (6) 法人登記簿謄本
提出期間及び時間	令和6年7月17日(水)から令和6年7月31日(水)12時まで。(土・日・祝日除く)

提出場所	〒747-1232 山口県防府市大字台道3527番地9 社会福祉法人 山家連福祉事業会 電話：0835-32-1155 FAX：0835-32-1888
提出方法	一般書留又は簡易書留郵便にて郵送、または提出場所へ電話確認の上、持参すること。

#### 5 入札参加資格確認結果の通知日

通知発送日	令和6年7月31日（水）から令和6年8月2日（金）までに書面にて通知。
-------	-------------------------------------

#### 6 設計図書等の配付の期間、場所及び方法

閲覧期間	令和6年7月17日（水）から令和6年7月29日（月） 午前10時から午後5時まで（土・日・祝日を除く。）
閲覧場所	〒747-0801 山口県防府市駅南町4-12-201 有限会社 和建築設計事務所
配付期間	令和6年7月17日（水）から令和6年7月30日（火） 午前10時から午後5時まで（土・日・祝日を除く。）
配付方法	メールにてPDF資料送付
配付場所	〒747-0801 山口県防府市駅南町4-12-201 有限会社 和建築設計事務所 担当：原田 和彦 電話：0835-25-3326 メールアドレス：harada@kazujimu.com

#### 7 質問回答に関する事項

質問方法	工事内容質問書により、(有) 和建築設計事務所へメールすること。
質問期限	令和6年7月25日（木）まで
質問回答日	令和6年7月26日（金）
質問回答方法	全社にメールにて送信

#### 8 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金	免除
契約保証金	契約者に契約金額の100分の10以上の契約保証金または契約の相手方が保険会社との間に本法人を被保険者とする履行保証保険契約を締結すること。

## 9 入札書等の提出方法

提出するもの	(1)入札書 (2)工事費内訳書
提出方法	指定の表紙を使用し、一般書留又は簡易書留郵便により郵送すること。

## 10 入札書等の到達期限

提出期限	令和6年8月29日(木)に到達すること。
------	----------------------

## 11 開札の日時及び場所

日時	令和6年8月30日(金)午後1時30分から
場所	〒747-1232 山口県防府市大字台道3527番地9 社会福祉法人 山家連福祉事業会 担当：津田 隆志 電話：0835-32-1155
入札の取りやめ等	入札参加者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。入札を延期し、又は中止したときは、直ちにその旨を公告する。
開札の立会	開札の立ち会いを希望される場合は、入札立会希望申請書を提出すること。立会人は先着10名迄とする。

## 12 入札にあたっての注意事項

<p>(1)入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)は、入札公告、設計図書、基本仕様書、現場等を熟覧のうえ、入札しなければならない。この場合において、設計図書、現場等に疑義があるときは、指定期日までに質問書を提出することができる。</p> <p>(2)入札参加者は、所定の事項を記入し、記名押印した入札書等を、あらかじめ入札公告に示した日時及び場所において、入札を執行する者の指示により提出しなければならない。</p> <p>(3)入札参加者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。</p> <p>(4)入札者は、見積もった契約希望金額の税抜き金額を入札書に記載すること。</p> <p>(5)入札を辞退するときは、入札辞退届により開札日の前日までに申し出ること。</p> <p>(6)入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に抵触する行為を行ってはならない。</p> <p>(7)入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を</p>
---

定めなければならない。

(8)入札参加者は、落札者の決定の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

### 13 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。(工事費内訳書を含む。)

- (1)公告に示した入札参加資格を有しない者のした入札
- (2)委任状を持参しない代理人のした入札
- (3)所定の入札保証金又は保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
- (4)記名押印を欠く入札
- (5)金額を訂正した入札
- (6)誤字、脱字等により意思表示が不明りょうな入札
- (7)入札書等の工事名、工事場所のいずれかが入札公告と一致しない又は記載されていない入札
- (8)同一人が同一事項の入札について2通以上の入札をした入札
- (9)1通の封筒に2枚以上の入札書を入れた入札
- (10)同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (11)虚偽の申請を行なった者がした入札
- (12)到達期限までに到達しなかった入札
- (13)指定した方法によらないで提出された入札
- (14)工事費内訳書の合計金額と入札書の金額が同一でないもの
- (15)工事費内訳書において積み上げた金額を、値引等により調整して算出したもの
- (16)明らかに連合によると認められる入札
- (17)その他の入札に関する条件に違反した入札

### 14 落札者の決定

- (1)有効な入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、その者が当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがある等、契約の相手方として著しく不適當であるときは、落札者とはならない場合がある。
- (2)落札となりうるものが複数ある場合は、該当者全員が立会人である場合にあっては、その場で該当者全員によるくじで落札者を決定するとともに、その順位の決定を行い、そうでない場合にあっては、指定する日に該当者によるくじを行って同様の決定を行うものとする。その場合、くじに参加しない者は当該くじを辞退したものとみなし、当該当事者に代わって本法人の職員がくじを引くものとする。
- (3)落札者を決定したときは、開札の場において落札者名、応札価格を読み上

げ、速やかに公表するものとする。ただし、その応札価格が本法人が設定した低入札調査基準価格を下回る場合(以下「低入札」という。)は、落札者が低入札に該当したことのみに公表するものとする。

(4)入札金額が予定価格に達しない場合は、最低入札金額の業者と調整を行うものとする。

## 15 契約方法等

契約予定日	令和6年9月3日(火)
請負代金の支払方法	前払金 20%
	中間前払金 0%
	部分払 0%
	完成払 80% 補助金入金後とする。
下請負について	<p>(1)一括下請け契約は行わないこと。</p> <p>(2) 受注者が工事の一部を第三者に委任し、又は請け負わせる場合において、当該受注者をして当該第三者の名称その他必要な事項を記載した指定する書面を提出すること。</p> <p>(3)下請契約を行う場合、次の点に留意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・書面による下請契約を締結すること。</li> <li>・下請工事に通常必要と認められる原価に満たない額で請け負わせてはならず、適正な下請代金を設定すること。</li> <li>・適切な工期の確保をすること。</li> <li>・下請業者が2次以下の下請業者又は労務者に対して、建設業法等の法令等に違反した行為を行わないように指導し、違反した場合は、是正を求めること。</li> <li>・下請負人の社会保険料等相当額及び実施する労働災害防止対策に要する経費等を含んだ適切な下請代金支払いに努めること。</li> <li>・原則、受注者(元請)と社会保険等未加入業者との一次下請契約は行わないこと。ただし、下請け契約をする業者に社会保険等の加入義務がない場合は除く。</li> </ul>
契約書等の提出	契約書を作成する場合には、落札者は、契約担当者等が指示する契約書案に住所・氏名その他必要な事項を記入し、これに記名押印し、関係書類を添えて落札決定後速やかに、これを契約担当者等に提出しなければならない。
注意事項	<p>(1)落札決定から本契約までの間に地方公共団体において、建設工事等の請負契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けた者は、本契約を締結できない(契約辞退を申し出るものとする。)</p> <p>(2)本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた日の翌日か</p>

	<p>ら7日以内（土・日・祝日を除く。）とし、期限内に契約の締結ができない場合は、契約の意思がないものとみなし、2番目に低価格で入札した業者と契約することができる。</p> <p>(3)受注者が天候の不良等その責めに帰することができない理由その他正当な理由により工期の延長等が必要と判断した場合は、速やかに本法人と協議を行うこと。</p>
--	---

16 この公告に関する問い合わせ先

連絡先	<p>〒747-1232  山口県防府市大字台道3527番地9  社会福祉法人 山家連福祉事業会  担当：津田 隆志  電話：0835-32-1155</p>
-----	---